

令和4年度第1回牛久市男女共同参画審議会議事概要

《公開》

1. 日時 令和4年7月27日（水）午前10時から午前11時45分まで
2. 場所 牛久市役所4階第3会議室
3. （出席者）（会長・副会長他五十音順）（審議員15名のうち10名）
金谷正彦会長、森川志子副会長、大久保典文委員、大竹敦子委員、大橋澄子委員、
小路真弓委員、付月委員、村武修司委員、森口亘子委員、山田俊克委員
（事務局）小川市民部長、栗山市民部次長兼男女共同参画推進室長、飯村男女共同参画
推進室課長補佐、尾澤男女共同参画推進室担当職員、大山男女共同参画推進室担当職員
4. 議題
 - (1) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画（第3次）令和3年度実施状況報告の
総括
 - (2) 牛久市男女共同参画に関する市民意識調査結果報告
 - (3) 市内・準市内事業所の男女共同参画推進状況アンケート調査報告
（令和4年度指名登録業者）
 - (4) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画（第4次）策定スケジュール
5. 傍聴人の数 1名
6. 審議の内容
 - (1) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画（第3次）令和3年度実施状況報告の
総括
事務局から、全177事業のうち、設定した数値目標のうち目標値に達した4項目、
実施計画に定める177事業のうち主な事業について報告。
＜委員からの審議内容＞
 - 事業番号13に「様々な学校行事や委員会活動、児童会・生徒会活動において不必要な性の区別がなく男女平等の視点に立った活動が行われた」とあるが具体的にはどのような活動であったか。
※ 基本的に男女別の人数設定はしないことや、出席番号は男女分けずアルファベット順やアイウエオ順にすること等は当たり前のこととして実施されています。
 - ※ （他委員から回答の補足があった）児童・生徒の呼称に「君」は用いず、性別にかかわらず「さん」に統一しているほか、運動会における団体競技等は男女の区別なく行われている。
 - 市役所本庁舎2階の「男女共同参画コーナー」がほかの掲示の関係などで見えづらく分かりづらくなっている。児童・生徒含め、市役所を訪れた方にわかりやすくできるように工夫するべき。
※ 現在の場所を変更して、市役所本庁舎2階正面玄関ロビーに設置することを計画中です。
 - コロナ禍で各事業の実施が難しい中、開催に工夫をしたものはあったか？また、オンラインの環境整備の検討はあるか。
※ 事業番号17「にんぷっぷ教室」に関しては、通常は集合して行うところを個別対応にしました。オンラインでの実施に関しましては、通信環境が整っていない方や端末の操作に不慣れな方いるのでその対策が必要です。なお、市役所内部の

会議はオンラインで行う環境が整っております。

- 実施計画の事業数が 177 と非常に多く、詳細に報告されているが、その経緯は如何。
※ 市の関係各課の若手職員等から構成される牛久市男女共同参画推進会議ワーキングチームが実施計画の素案を検討しました。そのため、実施計画に定めた事業の内容は各課担当職員が熟知しており、詳細な報告がなされています。
- 数値目標 No.4「投票管理者及び立会人（期日前・当日）の女性の割合」に関して、行政区に対して立会人等の要請があるが、その際に女性を増やすようには依頼はきていない。
※ 具体的な女性の人数など踏み込んだ依頼はしていないが、女性の積極的な参加を奨励する趣旨はお伝えしています。
- 男女共同参画に関する文書等では用語や文言が難解でわかりづらい。児童・生徒にもわかるような表現や愛称があってよいのではないか。また市内小中学校における男女共同参画の取り組みについて参観の機会があるとよいと思量。
- （上記に対し教育機関所属の他委員から意見があった）地域とともにある学校を目指した学校運営協議会（コミュニティスクール）の取り組みが進められている。参観の要望があれば然るべき手順をふんで、対応することは可能と思われる。
- 牛久市と同程度の人口・予算規模の他自治体の男女共同参画拠点施設について視察する機会があると望ましい。
※ 今年度は難しいかもしれませんが、学校や他市への訪問に関して、相談・検討させていただきます。

（2）牛久市男女共同参画に関する市民意識調査結果報告

事務局から、今年度は回答者の性別に関する質問で、「男性」、「女性」に加えて「回答しない」の選択肢を設けたことを説明。調査結果につき、特徴的な事項について報告。

<委員からの審議内容>

- 家庭内の役割についての意識は年代によってかなり違いがあると思う。男女別だけでなく、年代別の分析も必要ではないか。
※すべての項目は難しいが、いくつかをクロス分析し、報告書に反映させて参ります。
- 男女間の暴力についての相談先はどこが多いか。行政区へも相談があるが牛久市の体制やその周知は如何。
※ 「親族」、「友人・知人」との回答が多くを占めました。市の体制は、こどもがいる場合は「こども家庭課」、いない場合は「男女共同参画推進室」で対応しています。同室では毎週月曜日に「男女の悩みごと（フェミニスト）相談」を行っており、「広報うしく」の毎月 15 日号に相談日や予約電話番号を掲載しています。
- 報告書 P.7 の（3）に「（男性が）定年退職者で生活者として牛久市に続々と戻ってきている」とあるが、多くの方が年金受給までは働かざるを得ず、地域へ参加の経済的・体力的余裕がないという認識に立つ。
- 自身の経験からも、高年齢になってから地域とかかわろうとしても、なかなか受け入れてもらえない。比較的体力的に充実している頃から、地域活動に参加する機会があると、地域に知り合いが増える利点もあることから、よいと思量する。
もっと若い体力のある時から少しずつかわっていったほうがよい。

- 郡部から牛久市に引越してきたが、牛久市の諸施策は先進的だと感じている。ただし、それら施策に対する市民の認知度が低いのではないかと、職場の同僚や外国人実習生に牛久市の男女共同参画等に関する施策を紹介しても、知られていないことが多い。先ほど他の委員の方の意見にもあったように児童・生徒にも親しまれる愛称などを募集するのも一案。
- 意識調査の質問項目について。やや古めかしい表現も散見されるが、どのように作成されたのか。
 - ※ 意識調査は今回で4回目であり、経年変化をみるため基本的には1回目から変えていません。ただ今回は性別を問う設問に「回答しない」の選択肢を増やし、インターネットでの回答を用意し、ハラスメントに関する設問には「パワーハラスメント」を追加しました。
- アンケートの対象者を18歳以上70歳未満に限定した理由は？18歳未満も含める予定はあるか？
 - ※ 成人が18歳となったことを受け、今回から18歳以上を対象としました。70歳未満としたのは、ライフワークバランスや子育てに関する設問が多いためです。ことがあります。自治体によっては制限を設けていないケースもあります。
 - ※ 審議会の場で検討いただく方法もあるかと存じます。
 - (会長より) 意識調査の対象を広げるということよりも、幅広い年齢層の声を聞く機会を設けるという観点から、第2回審議会にて検討する提案があった。
- 介護の場での男女共同参画という視点では70歳以上の意見も重要と考える
- 対象者に外国籍の方は入っていないのか
 - ※ 調査票が日本語版しか用意できないため、今回は外しています。
- 外国人でも日本語堪能な方もおり、70歳以上とする件も含めて、いろいろな方々の意見を聞くのは重要と考える。

(3) 市内・準市内事業所の男女共同参画推進状況アンケート調査報告

(令和4年度指名登録業者)

事務局から、令和元年度との比較、自由記述での意見の紹介などの報告を行った。

<委員からの審議内容>

- アンケートの質問項目はどのように作成したのか。
 - ※ 毎年実施で13回目を迎え、経年比較のために内容は変えていません。作成の経緯は不明です。ただ、具体的数字を尋ねるなどの追加は行っています。
- アンケート対象事業所における「代表性」はどのように考えるか
 - ※ ランダムに決めるよりも「指名登録業者」の方が、回収率が100%であることも考慮すると最適と考えております。
- 公共事業に参入を希望しない事業所は抜けている。学校なども含まれていない。提案までとは言わないが商工会に協力を仰ぐなどの方法もあるのではないかと。
- 大企業も入っているとのことだが、数が少なすぎないか？
 - ※ 牛久市内に本店を置く大企業がそもそも少ないためです。

(4) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第4次)策定スケジュール

事務局から、全体のスケジュール説明と第2回審議会の開催日案について提案し、委員の方々の都合を伺った上で、令和4年10月4日(火)14時からの開催を決定した。

以上

令和4年度第2回牛久市男女共同参画審議会議事概要

《公開》

1. 日時 令和4年10月4日（火）午後2時から午後3時30分まで
2. 場所 保健センター2階研修室
3. (出席者)(会長・副会長他五十音順)(審議員15名のうち10名)
金谷正彦会長、森川志子副会長、飯田昭夫委員、大久保典文委員、大橋澄子委員、
岡見清委員、付月委員、村武修司委員、森口亘子委員、山田俊克委員
(事務局)小川市民部長、栗山市民部次長兼男女共同参画推進室長、飯村男女共同参画
推進室課長補佐、尾澤男女共同参画推進室担当職員、大山男女共同参画推進室担当職員
4. 議題
 - (1) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画（第4次）素案（案）
 - (2) その他
5. 傍聴人の数 1名
6. 審議の内容

(1) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画（第4次）素案（案）

事務局より、第3次計画からの主な変更点や特徴的な点を中心に説明があった。なお実施計画についてはこれからワーキングチームの作業の中で新規事業を追加していく旨、説明があった。

<委員からの審議内容>

【全体について】

- SDGs やダイバーシティといった用語が散見され、わかりにくいと感じる。市民に向けての計画であるならば、わかりやすく書くよう工夫してほしい。
※ 国や県でも使われている用語を使用しています。また、巻末には用語解説を掲載しております。
※ (他委員から)用語解説に加えて、文中に注記する工夫も一案。
- 全体的に文字が多く読みづらい印象がある。小学生でもわかるものが理想である。読みやすさのために、イラストを加えることや文章を短くすることを検討されたい。
※ ページ数が多くなる範囲で、脚注などを入れて読みやすいものとなるよう検討します。また、作成する基本計画のダイジェスト版は、イラストや図表を多用し視覚的にわかりやすいものとなるように工夫します。
- ダイジェスト版は小学生や外国人にもわかるよう工夫されたい。
- ダイジェスト版はイラストを多用した他市の事例などを参考にされたい。
- ダイジェスト版は外部委託せずに自前で作成することだが、それだと現状と変わらず、分かりづらい資料になってしまう恐れがある。経費はかかるが広い知見を有する外部コンサルタント等の視点を入れて作成するのは如何？
※ダイジェスト版の作成にあたっては、経費をかけない範囲で、できる限りの対応をし、読みやすさ・わかりやすさの追求という点では、広報担当課の知見を得ながら工夫して参ります。
- ダイジェスト版を作成するにとどめず、情報誌やSNS等を活用し、広く発信するこ

とを求めたい。

【内容について】

- 市内事業所へのアンケート調査結果を基本計画に反映させることが望ましい。
※ 第1章「計画策定の基本的な考え方」や第2章「基本計画」に反映させるよう検討します。
- 第3次計画と第4次計画との対応関係は理解したが、その理由を記載し、表現方法を改善することが望ましい。
※ 理由の記載を拡充するとともに、作図にて表現できるよう工夫します。
- 市民意識調査対象については前回の審議会でも提議されたように70歳未満という上限を撤廃することが望ましい。70歳以上でも働く高齢者は沢山いるし、介護に直面する方々の声を聞くこともできる。また、内容を平易にし外国人にも回答できる内容とすることや、子どもの権利条約の観点から18歳未満の声を聞くことも肝要。対象年齢を下げることで、例えば、高校・大学進学に関する男女差の現状を知ることができる。
- 70歳以上に意識調査の対象を広げる件について、自分の周りの高齢者をみても80歳以上は意識改革が難しいと感じている。それら対象者を考慮した質問を設定すると質問数がどんどん増えて回答が大変になる。むしろ小中学生の意識啓発を進めることに注力すべきと思量。
※ 次回の意識調査実施時の検討課題とします。
- 年代によって家事の役割分担の意識が異なる。共働き世帯では男性の家事・育児の参画が進んでいると思われ、これまで実施計画に定めた事業による効果の発現と考えることもできるのではないかと。
※ 意識調査報告書には家事の役割分担に関するクロス集計結果を掲載します。また、第4次計画の参考項目として検討します。
- 「実施計画」について、新規事業を記載するよう求める。
※ 今後、ワーキングチーム会議はじめ担当課と検討して参ります。
- 「学校等における男女共同参画の推進」に関して、子どもは男女共同参画についてよく理解していると思量する。調査するのであれば、調査方法は小学校低学年と高学年を分けるなどの工夫は必要になるだろうが、小学生のうちから男女共同参画を意識させることが重要だと考える。
- 教員の負担増には配慮が必要だが、18歳未満の調査では学校を通じて行うことも可能ではないかと。
※ 調査の可否や第4次計画の基本目標Ⅰでの対応を含め、担当課とともに検討して参ります。
- 「主な取組 防災意識の高揚と地域防災活動の支援・充実」に関して、もう少し具体的な観点が欲しい。例えば女性の「防災士」の数を増やすとか。避難所運営では女性の視点がとても大事であるので、その記載も求めたい。
※ 担当課と協議し検討します。
- 「実施計画の指標目標」に関して、目標値はいつまでに決めるのか。
※ ワーキングチーム会議を経て、次回審議会には報告します。
- 「実施計画の指標目標」に関して、「地域包括支援センター設置数」のR3基準値が「1箇所」となっているが「2箇所」の誤りではないかと。
※ 2箇所が正しいので訂正します。

- 意識の啓発は効果が出にくい側面があるため、事業主や組織の管理職などが、意識的に男女共同参画について社員・職員に声をかけ、啓発し続けることが重要。
- 市の予算に限りがあるのであれば、県のダイバーシティセンター（ぽらりす）の事業なども活用すればよいのではないか。
※ 県とは連携をとっており、市の管理職研修や各種イベントのご案内など支援をいただいています。第4次計画においても引き続き、県と連携しながら進めて参ります。
- 第1章「基本的考え方」は論理的な記述となっているが、第1章で示された課題に対応する第2章の論旨が明確でない。この計画を実施すると、如何なる成果が出るのかといった観点で再考されたい。第4次計画でも事業数が多くなるだろうが、牛久市として取り組む目玉となるような特筆する事業があれば、それを前面に出すといった対応は如何。たとえば「働き方」に注目し、女性が介護や出産を理由にした離職率が高いこと、職場で性差別を受けている方がいること、介護を理由に離職せざるを得ない男性が増えていく可能性があること、長時間労働を是正すること等に対応していくようなことも一案。
※ 論旨の明確化については、検討します。男女共同参画に関する事業が数多く行われている一方で、それらの事業内容が十分に市民に知られていないことを問題点であると認識しており、市民にわかりやすい方法での発信について検討して参ります。目玉として特定の事業を掲げることは想定していませんが、「働き方」についてお示しいただいたことを念頭に、基本計画の中で記載できるよう検討して参ります。
- 「働き方」に関連して、私の職場では女性が8割を占め、男性の育児休業取得者もある等、女性が働きやすい職場環境づくりに努めている。市内にも女性が働きやすい職場づくりを進める事業所があると思量する。男性の育児休業取得者数を数値目標としている点はよい。
※ 第4次計画、基本目標II「あらゆる分野における男女共同参画の推進」で対応できるよう担当課とともに検討して参ります。
- SDGsに対応してジェンダー平等を掲げたことはよい。学校でのジェンダー平等については第4次計画にどのように反映されているか。
※ 基本目標I「男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」において対応しています。具体的事業など詳細は担当課とともに検討して参ります。
- 実施計画の具体的事業「外国人と一体となった国際理解活動の促進」とあるが具体的にはどんな内容か。
※ 多様性を認め合うダイバーシティ社会の実現という目標が達成されるよう外国人が担い手となるような活動を想定しており、詳細は検討中です。

(2) その他

事務局より策定スケジュールの変更について報告。第3回審議会の開催日は、欠席の委員の都合も伺った上で決定することとなった。

以上

令和4年度第3回牛久市男女共同参画審議会議事概要

《公開》

1. 日時 令和4年11月14日(月)午後2時から午後3時30分まで
2. 場所 牛久市役所4階第3会議室
3. (出席者)(会長・副会長他五十音順)(審議員15名のうち11名)
金谷正彦会長、森川志子副会長、飯田昭夫委員、大竹敦子委員、大橋澄子委員、
岡見清委員、小路真弓委員、付月委員、本多恭子委員、森口亘子委員、
吉田尚未委員
(事務局)小川市民部長、栗山市民部次長兼男女共同参画推進室長、飯村男女共同参画
推進室課長補佐、尾澤男女共同参画推進室担当職員、大山男女共同参画推進室担当職員
4. 議題
 - (1) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第4次)素案
 - (2) その他
5. 傍聴人の数 0名
6. 審議の内容
 - (1) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第4次)素案
事務局より、第2回審議会資料に加筆・修正した点を中心に説明があった。
＜委員からの審議内容＞
【主な質問事項】
〔数値目標について〕
 - 第3次計画に掲げた数値目標と第4次計画の目標値とを比べると、下がっているものがある。達成できない目標値を掲げる必要はないが、より高い目標を掲げて挑戦していく姿勢を示すべきではないか。例えば数値目標No.3「両親学級の夫(パートナー)の参加率」や、No.11「保育園における男性保育士数」では目標値が下がっている。
 - 第4次計画のR3基準値とR9目標値とを比べると若干上がっている項目と、同じ値になっている項目がある。例えばNo.8の「0歳児保育実施保育園数」やNo.9の「障害児保育実施保育園数」は基準値と目標値とが同値である。これはなぜか。現状で足りているからなのか。
 - 数値目標No.3「両親学級の夫(パートナー)の参加率」R3基準値とR9目標値を比べると71.9%→90%と18%も上がっている。なぜ90%なのか。これは実現しやすいと考えているのか。
※数値目標に関しては、担当課と設定した数値の根拠ならびに達成に向けた手段を検討して参ります。
〔参考項目について〕
 - 参考項目No.1でR3現状値が18.2%と記載されている根拠は何か。
※P.10 市民意識調査結果についての図「男女の地位の平等感」中の⑨社会全体で「平等である」と答えた人の割合が18.2%です。
 - 次に参考項目の数値がわかるのはR9年度の市民意識調査結果時ということか。
※はい、そのとおりです。

〔第1章について〕

- P.10 図「男女の地位の平等感」について、「わからない」という選択肢があると、肯定的な選択肢の回答が下がってしまうことにつながる可能性がある。経年変化をみるために、同じ選択肢を続ける必要も理解するが、回答をわかりやすく導くことも必要。
※次回の市民意識調査の設問設定を工夫します。
- P.16 表中最下行に「保育サービスの充実」が述べられており、その対応として主な取組「女性が活躍できる働き方の実現」に位置づけとある。「保育サービスの充実」は女性のためだけではないので、再考されたい。
※実施計画の事業番号 No.61「保育サービスの充実」との整合を含め、担当課と確認のうえ、検討します。
- P.18 基本計画の整理の図はわかりやすくなった。P.19 基本計画の体系図の最右列「具体的事業計画」は3つ同じ文言が並んでいるので1つでよい。
※修正します。

〔第2章、第3章について〕

- DV やハラスメントに関して、若年層の暴力が気になっている。デートDV やアルバイト先でのハラスメントはどこに相談に行けばよいのか。
※国や県では匿名でメールや電話、SNS で若年層の暴力に関する相談をすることができます。事業番号 No.48「DV 防止に関する啓発活動の実施」に関連して周知・啓発して参ります。
- 市内事業所のアンケート結果を踏まえた、第4次計画での対応として事業番号 No.27 や No.36 など「情報提供」が主なものとなっている。情報提供にとどまらず、事業所へのより積極的な働きかけを検討されたい。例えば、他市が行っているような「表彰制度」や、事業所が行うワークライフバランス推進の具体的取り組みを学びあう場を設けるなど。
※既存の県の表彰制度を活用することを含め、具体的事業を担当課と検討します。
- 市民同士でよい取組を学びあうという観点から、例えば市民推進委員のように市が役割・名称を与えることで、取組んでいる市民グループの後押しができるのではないか。
※P.39 の事業番号 No.23「男女共同参画ネットワーク組織の充実」に関連して、男女共同参画に取り組む加盟団体・事業所を増やしていくことで、加盟団体・事業所間はもちろん、広く市民を巻き込みつつ取組を学びあえるような仕組み作りに取り組んで参ります。
- 市民意識調査の対象者を広げるという観点から、子供・外国人の声を聴く場を設けることは、この素案に含まれているか。
※P.37 事業番号 No.4「講演会・ワークショップ等の開催」をシリーズで開催することで、対象者を子供や外国人に限定したり、意図的に混ぜたりと工夫しつつ、声を聴けるような対応を検討して参ります。また事業番号 No.5「子ども議会の実施」でも子供の声を聴く機会を設けて参ります。
- この機会を借りて、社会福祉協議会の取組を紹介させていただく。P.26 主な取組Ⅱ-3-1「男女がともに参画する地域活動の推進」に関連する取組の例として、事業番号 No.100「シニアクラブへの助成」ではシニアクラブ全会員 1,456 名のうち女

性は 751 名と、女性が過半数を占めており女性なしでは活動が成り立たないくらい女性の参画が進んでいる。事業番号 No.39「ボランティア活動の参加促進」では登録ボランティア数が 233 団体（4,960 名）、個人が 443 名と 5,403 名に上り、多くの女性が活躍しているが、名簿には性別欄がなく、男女別としないことがあたりまえという意識が浸透している。事業番号 No.66「ファミリーサポート事業」や事業番号 No.65「在宅福祉サービスの充実」（ふれあいサービス（有償在宅福祉サービス））でも男女問わずたくさんの方々が活躍されている（数値はいずれも R3 実績値）。

〔用語・体裁について〕

- ジェンダー平等についての説明を求めたい。
※説明は付属資料「用語解説」に記載しております。ジェンダー平等に関する市民の意識啓発は実施計画の事業番号 4「講演会・ワークショップ等の開催」で対応して参ります。
- P.22 の I-2-2)「協働的な学び」の「働」を「同」に訂正願いたい。
※承知しました。
- P.43 事業番号 No.60「子ども家庭総合支援拠点の運営」は読みにくい。「子ども」と「家庭」の間に「・」を入れてほしい。
※名称として使われているので修正は難しいかもしれませんが担当課に伝えます。
- 第 2 章の記載が單元ごとにまとめられており読みやすくなったものの、文字ばかりがずらっとつながっていると、読む意欲がなくなってしまうので、一行空けるなどの工夫があるとさらに読みやすくなると思量。
※行間の工夫など読みやすくなるよう検討します。

〔その他〕

- 冒頭「はじめに」で一部 SDGs など昨今の情勢を踏まえた記載があるが、全体的に見直した方がよいと思量。人権の視点を入れたほうが、その後の文章とも整合がとれると思量。
※全体的に整合がとれるよう見直します。
- ジェンダー平等はじめ男女共同参画に関する啓発に関しては、牛久市役所も市内の大きな事業所のひとつであるという意識を持ち、率先して取り組んでほしい。
※承知しました。
- 前回の審議会にて委員から提案のあった審議会委員による先進他市の視察を実施できればと思う。
※来年度の審議会にて相談させてください。

(2) その他

- ・事務局より今回の審議会でもいただいたご意見を参考に修正をしたうえで、12月1日から1月5日までパブリックコメントに供されることが説明された。
 - ・第4回審議会の開催日は欠席した委員の都合も伺った上で決定することとなった。
- 以上

令和4年度第4回牛久市男女共同参画審議会議事概要

《公開》

1. 日時 令和5年2月15日(水)午後2時から午後3時30分まで
2. 場所 牛久市役所4階第3会議室
3. (出席者)(会長・副会長他五十音順)(審議員15名のうち12名)
金谷正彦会長、森川志子副会長、飯田昭夫委員、大久保典文委員、大橋澄子委員、岡見清委員、小路真弓委員、杉浦輝昭委員、付月委員、村武修司委員、森口亘子委員、山田俊克委員
(事務局)栗山市民部次長兼男女共同参画推進室長、飯村男女共同参画推進室課長補佐尾澤男女共同参画推進室担当職員、大山男女共同参画推進室担当職員

4. 議題

- (1) パブリックコメント実施結果報告
- (2) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第4次)

5. 傍聴人の数 0名

6. 審議の内容

冒頭、金谷会長より2月8日に開催されたワークショップ「ジェンダーギャップについて考えよう」の紹介があり、進行役の付委員、参加された森川副会長、岡見委員、山田委員に謝意が表された。

(1) パブリックコメント実施結果報告

事務局よりパブリックコメントで寄せられたご意見(2件)と対応について報告があった。

(2) 牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第4次)最終案

事務局より、第3回審議会で審議した結果をふまえ、数値目標の見直し結果や、前回の計画(案)から加筆・修正した点を中心に説明があった。

<委員からの審議内容>

【主な質問事項】

[数値目標について]

- 数値目標No.3「両親学級(Happy マタニティ講座)の夫(パートナー)の参加率」でR9目標値は90%(R3現状値71.9%)と高く設定されているがその理由は何か?
※配布資料「数値目標の見直し結果」目標No.3にあるとおり、男性の育児休業取得率が今後上昇することが予想されるため、R4年12月末の実績値74.7%から毎年3ポイントずつ上げて、5年後に15ポイント上がった90%と設定しました。
- 数値目標No.20「牛久市防災士部女性消防士数」とあるが「女性防災士」ではないか。
※審議会後に担当課に確認した結果、委員ご指摘のとおり「女性防災士」の誤りでした。

[表現・体裁について]

- 表記の統一を図っていただきたい(例:「取り組み」と「取組」、和暦と西暦(併記が望ましいと思量)、アラビア数字の全角と半角)。
- 「はじめに」で2段落目、3段落目がそれぞれ6行でひとつの文章となっており長すぎて理解しづらいため、途中で区切って読みやすくした方がよい。
- P.4のI-2-1)で「一人ひとり」の後に「の人権」と入れた方がよい。

- P.4のⅢ-1-1)等が出てくるドメスティック・バイオレンスは、(DV)を併記した方がよい。
- P.6~8にかけての表中「H28 基準値」という表現はどのような意味か? 「H28 実績値」とした方がわかりやすいのではないか。
※第3次計画策定時に目標値の基準とした値という意味で、H28の実績値です。「H28 基準値」を「H28 実績値」に修正します。
- P7下部で示した出典については、文章中にも記載した方がよい。
- P.9の「有効回収数」に男女の内訳を加筆した方がよい。
- P.10(2)男女が働くことについての次の行で、「被雇用者」が3回も続けて出てくるため、書き方を工夫した方がよい。
- P.12の下から3行目「年代別」の意図は何か? 2000年代などという意味か。表現を検討されたい。
- P.15の(3)で「様々な制約」という表現が気になる。制約でなく「稼働時間」など表現を工夫した方がよい。
- P.16~17の表中、「第4次計画での対応」に番号をいれてP.18~19と対応させると、わかりやすいのではないか。
- P.22のI-2-3)で「男女がともに自立し」では今は自立していないように感じるため、再考されたい。
- P.25の上から3行目の「平準化」、同10行目の「生産性の向上」はどのような意味か?
- P.31の2行目「有機的に」の意味がわかりづらいので表現の修正を検討願いたい。
- P.36の「~方向性」のあとの行で行頭が段々になっている。
- P.38~39で「情報(提供)発信」という表現が何回か出てくるが、提供と発信はほぼ同義であり、もっと積極的な事業を期待したい。以前の審議会で表彰制度を提案した際は、国や県の制度の利用を検討する旨の回答であったが、事業所の良い取り組み事例を共有するためにも何らかの市独自表彰制度はあったほうが良いと思量。
※担当課は市内事業所の取り組みの把握に努め、国や県の表彰制度で募集されたときに推薦できるようにすることで対応する考えとのことです。
- P.42の事業番号No.58「性的マイノリティに対する相談体制の充実」に関して、こどももの相談者に対応するために、担当に「こども家庭課」は入れないのか。
※担当欄に記載しているのは「主な担当課」です。そこで相談者のお話を聞き取ったうえで、適切な担当課へつないでいます。

[その他]

- 前回も発言したが「こども、外国籍の方々」に対する意識調査を行うことを検討してほしい。
- 103の具体的事業に関して、市民が参加してみたいと思ったときにそれら事業の情報が参照できるよう、基本計画の文章をクリックしたら各事業のホームページにジャンプするような仕組みも一案。

最後に金谷会長より、本日審議した第4次計画(最終案)の修正については、本来であれば、いま一度審議会に諮りたいところではあるが、時間的制約の都合上、審議会委員には郵送で最終確認をお願いし、その結果を踏まえたうえで、市に答申したい旨提案があり、了承された。

以上